

国際バカロレア認定のための手引き  
(ミドル・イヤーズ・プログラム編)

平成29年8月  
文部科学省大臣官房国際課

## 国際バカロレア：MYP認定のための手引き（目次）

第1章 国際バカロレアとは	1
1-1. IBの理念	
1-2. MYPの概要	
寄稿：MYP修了生の体験談①	5
第2章 認定までのプロセス	8
2-1. はじめに	
2-2. コンタクトフォームの提出	
2-3. 候補校申請書の提出と検討	
2-4. 候補校申請者の検討	
2-5. コンサルタントの決定・訪問	
2-6. MYP授業の試行実施	
2-7. 認定校申請書の提出	
2-8. 認定校申請書の検討	
2-9. 確認訪問	
2-10. 認定	
2-11. 認定後の定期評価訪問	
2-12. 認定までの学校の宣伝について（注意喚起）	
第3章 MYPの実施体制	19
3-1. MYP実施のために必要な学校スタッフ	
3-2. コーディネータとは	
3-3. ワークショップ（WS）の種類	
3-4. 大学におけるIB教員養成	
3-5. 特別免許状の活用	
第4章 学校のコスト負担	24
4-1. 認定プロセスにおける必要コストについて	
4-2. 研修費（WS参加費）	
4-3. 教員の採用に係る人件費	
4-4. 設備費用	

第5章 生徒・個人のコスト負担	26
5-1. 最終試験について	
5-2. 教材費	
第6章 MYPのカリキュラムと評価	27
6-1. 学習指導要領とMYPの「カリキュラム・フレームワーク」	
6-2. MYPの評価方法	
6-3. DPへの接続または移行	
6-4. 教材	
寄稿：MYP修了生の体験談②	29
第7章 よくある質問	31
【参考資料】IBO主催ワークショップに関するよくある質問	34
第8章 国際バカロレア関連用語集	40
第9章 お問合せのための連絡先	43
（巻末資料）	44
「プログラムの基準と実践要綱」（原題：Programme standards and practices）	

## 第1章 国際バカロレアとは

### 1-1. IBの理念

国際バカロレア（IB）<sup>1</sup>は、1960年代にスイスで開発された教育プログラムです。元々は、世界各国の外交官や国際機関職員などの家庭の子供たちがスイス国内のインターナショナルスクールを卒業した後、母国の大学に進学するための入学資格を付与する目的で開発されました。教育制度の異なる国々において同等に受け入れられる必要がありますので、一つの国の制度や内容に偏ることのない、世界標準の教育プログラムとして発達したと言えます。

2017年（平成29年）8月1日現在、全世界140以上の国・地域で、国際バカロレア認定校は4,943校（日本国内47校）あります。このうち、本手引きが対象とする、11歳～16歳に向けたプログラムである「中等教育プログラム（ミドルイヤーズ・プログラム）」（MYP）の認定校は、1,415校（日本国内14校：うち学校教育法第一条に定められた学校は5校）となっています。

IBが全世界的に普及する一番の理由として考えられるのが、「全人教育」に軸足を置いたその理念です。元来、多様な国から集まった生徒のために開発されたプログラムですので、IBの目的は、『多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より良い、より平和な世界を築くことに貢献する、探究心、知識、思いやりに富んだ若者の育成』（IBの使命（IB mission statement）より一部抜粋。次ページに全文を掲載します。）にあります。

IBのプログラムは、世界各地で学ぶ若者たちに向けて、人が持つ違いを違いとして理解し、自分と異なる考えを持つ人々をも尊重できる人として、生涯にわたって積極的に、そして共感する心を持ってともに学び続けるよう働きかけるプログラムと言えます。

こうした理念を体現するために、IBがどのような人物像を目指すのかを体系として表現するのが、「IBの学習者像（IB Learner Profile）」<sup>2</sup>（詳しくは次ページをご参照ください。）です。ここで挙げられる10の特徴こそ、IBの目指す人物像なのです。

---

<sup>1</sup> IB：International Baccalaureate の略。教育内容を指すこともあれば、IBプログラムを提供している「国際バカロレア機構」を指すこともある。

<sup>2</sup> 学習者像（IBの学習者像）：IBが理想として考える人物像のこと。「探究する人・知識のある人・考える人・コミュニケーションができる人・信念をもつ人・心を開く人・思いやりのある人・挑戦する人・バランスのとれた人・振り返りができる人」の10の特徴から構成される。



# IBの学習者像

すべてのIBプログラムは、国際的な視野をもつ人間の育成を目指しています。人類に共通する人間らしさと地球を共に守る責任を認識し、より良い、より平和な世界の構築に貢献する人間を育成します。

IBの学習者として、私たちは次の目標に向かって努力します。

## 探究する人

私たちは、好奇心を育み、探究し研究するスキルを身につけます。ひとりで学んだり、他の人々と共に学んだりします。熱意をもって学び、学ぶ喜びを生涯を通じてもち続けます。

## 知識のある人

私たちは、概念的な理解を深めて活用し、幅広い知識を探究します。地域社会やグローバル社会の重要な課題や考えに取り組みます。

## 考える人

私たちは、複雑な問題を分析し、責任ある行動をとるために、批判的かつ創造的に考えるスキルを活用します。率先して理性的で倫理的な判断を下します。

## コミュニケーションができる人

私たちは、複数の言語やさまざまな方法を用いて、自信をもって創造的に自分自身を表現します。他の人々や他の集団のものの見方に注意深く耳を傾け、効果的に協力し合います。

## 信念をもつ人

私たちは、誠実かつ正直に、公正な考えと強い正義感をもって行動します。そして、あらゆる人々がもつ尊厳と権利を尊重して行動します。私たちは、自分自身の行動とそれに伴う結果に責任をもちます。

## 心を開く人

私たちは、自己の文化と個人的な経験の真価を正しく受け止めると同時に、他の人々の価値観や伝統の真価もまた正しく受け止めます。多様な視点を求め、価値を見だし、その経験を糧に成長しようと努めます。

## 思いやりのある人

私たちは、思いやりと共感、そして尊重の精神を示します。人の役に立ち、他の人々の生活や私たちを取り巻く世界を良くするために行動します。

## 挑戦する人

私たちは、不確実な事態に対し、熟慮と決断力をもって向き合います。ひとりで、または協力して新しい考えや方法を探究します。挑戦と変化に機知に富んだ方法で快活に取り組みます。

## バランスのとれた人

私たちは、自分自身や他の人々の幸福にとって、私たちの生を構成する知性、身体、心のバランスをとることが大切だと理解しています。また、私たちが他の人々や、私たちが住むこの世界と相互に依存していることを認識しています。

## 振り返りができる人

私たちは、世界について、そして自分の考えや経験について、深く考察します。自分自身の学びと成長を促すため、自分の長所と短所を理解するよう努めます。

この「IBの学習者像」は、IBワールドスクール（IB認定校）が価値を置く人間性を10の人物像として表しています。こうした人物像は、個人や集団が地域社会や国、そしてグローバルなコミュニティの責任ある一員となることに資すると私たちは信じています。

## 1-2. MYPの概要

IBは年齢段階などにより大きく4つのプログラム（PYP<sup>3</sup>、MYP、DP<sup>4</sup>、CP<sup>5</sup>）に分かれています。これらのうち、一番初めに創設された16歳～19歳向けのDPは、上述した教育理念を根底に据えながら、全世界の大学へのパスポートとしてのIBディプロマ資格を付与する目的で、高度で充実した教育プログラムとして実施されています。（DPのプログラム内容などについては、文部科学省が平成27年9月にまとめた「国際バカロレア認定のための手引き」<sup>6</sup>をご覧ください。）

MYPは、DPへ繋ぐ基礎学習という位置づけで平成6年（1994年）に創設されたプログラムです。MYPが対象とする11歳～16歳という時期は、若者の成長発達における臨界期と考えられており、そのためMYPは、生徒個人のアイデンティティが確立し自尊心が育つこの重要な時期において、生徒にやる気を与え、自分の得意／不得意の枠を越え、身の丈にあったリスクを負うことに挑戦し自らの可能性を広げていく機会を提供するプログラムとなっています。このため、DPでの実りある学習に向けて、生徒の知的発達や人格的成長を促す効果が期待できます。

国際バカロレア機構によれば、MYPは多くの国におけるナショナルカリキュラム（我が国で言えば学習指導要領）と両立できる仕組みとなっています。詳しいカリキュラムの内容については第6章で取り上げますが、DPでは所定のカリキュラムが提供されるのに対して、MYPで提供されるのはカリキュラムの「フレームワーク」ということとなります。DPでは、世界中の大学への入学資格を生徒に授与することから、プログラムの規定が多くなっていますが、MYPにおいてはカリキュラムがアイデンティティ形成期にある児童生徒の発達ニーズに合うように編成されることと、学校が地域から求められる教育的要件、文化的状況や優先事項に合わせて編成されることが必要であると考えられています。MYPの示すものがカリキュラムの「枠組み」であるのはそのためであり、言語の指定もなく（原則として児童生徒の母語で提供します。）、最大5年間のプログラムですが、地域の教育システムに応じて、実施期間を短くする事も可能（最短2年間）となっています。

---

<sup>3</sup> PYP（Primary Years Programme）：IBのプログラムの一つ（初等教育プログラム）。3～12歳を対象とする。

<sup>4</sup> DP（Diploma Programme）：IBのプログラムの一つ。16～19歳を対象とする。

<sup>5</sup> CP（Career-related Programme）：IBのプログラムの一つ（キャリア関連プログラム）。16～19歳を対象に、キャリア形成に役立つスキルの習得を重視した職業教育を実施する。

<sup>6</sup> 国際バカロレア認定のための手引き：DP認定を受けるにあたっての手続きやコストを解説した冊子。[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/kokusai/ib/1308002.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/ib/1308002.htm) をご覧ください。

また、生徒が高等教育機関で成功するために必要なすべてを与えることを目的としているDPは大学進学を目指す生徒向けのプログラムですが、MYPはすべての生徒にとって学びやすい「インクルーシブ」なプログラムであり、あらゆる児童生徒のニーズを満たすための柔軟性を備えているプログラムと言えます。

## 【寄稿：MYP修了生の体験談①】

※本文中の記載はすべて平成28年12月現在のものです。

### 「IB校で得たチャンス」

東京学芸大学附属国際中等教育学校 守屋里緒奈

私は中学一年生から高校一年生まで国際バカロレアのMYPで学び、高校二年生である現在、DP一年目を受講しています。この四年半ほどの生活で経験したこと、気付かされたこと、学んだことは数多くあります。また、それらが今の私を作り、将来にも役に立っていくことを確信しています。

MYP入学当初から、探究する毎日が続きました。環境問題について如何に対応すべきか、日本と外国はどう共に向き合っていくべきか、安楽死は倫理的に許可すべきものなのか、国を持たない民族、クルド人問題はどうかどう打開できるか。このような、私達だけでは到底解決し得ないような問題を投げかけられることが多々ありました。頭のなかで、様々な考えや感情が入り混じり混乱することも、納得の行く答えが出せずもどかしい気持ちになることもありました。このような授業で共通してやることは、その問を中心に知識、思考、想像、議論を広げていくことです。大事なものは一つの答えにたどり着くことではなく、様々な視点からのアイデアを自分なりにインプット・アウトプットし、一つ一つの重要性を認識することだと徐々に気付かされました。

探究に加え実践も多く、学びがより楽しくなりました。シェイクスピアの「ジュリアス・シーザー」のキャラクターを演じる英語のクラス、サイコロの目がでるパターンの確率のシミュレーションをコンピュータープログラミングで表示する情報のクラス、インドのリーダーを演じつつカシミア問題をパキスタン側代表者と交渉するグローバル・イシューズのクラスなどがありました。立体的な授業をベースに興味広がる機会が多くあったことを思い出します。



その興味や探究心を形あるものにするためのプログラム、先生方のサポート体制も整っており、とても恵まれていたと感じます。パーソナルプロジェクトは問題解決とパッションを融合できるとも良い機会でした。私は日本のみならず世界中に感動、希望を与える日本人スポーツ選手、特にテニスプレーヤーに惹かれていました。しかし調べていくにつれ、日本人は身体的、精神的に他国選手になかなかかなわない場合があることを感じました。試行錯誤した結果、「何事も基礎から」、「楽しくないと長続きしない」という考えのもと「初級者向けの楽しいフィジカルとメンタル基礎トレーニングを作る」ことにしました。

授業外を振り返ると、各生徒は個性豊かな活動をしていました。それゆえ、機会と出会いが飛び交うとても刺激的な環境に私達は置かれていたと思います。高校一年生の6月頃、美術の授業で友達が夏休みに海外ボランティアに行くことを話してくれました。そんなことが出来るのか！と衝撃を受け、その衝撃は次第に憧れと意欲へと形を変えて行きました。

五日後には7月30日からフィリピンのセブ島に行くことを決めました。学校と社会をつなぐ抜けていた階段の一段がこの決断により埋まったかのように、そこから道がどんどん広がっていった気がします。平和維持活動や貧困問題打開活動をしたいと決め、一年後もう一度セブ島に活動をしに行ったり、今では団体設立、運営に携わったり、将来出来ることを考えるためにイベントや講演に参加したりしています。今思い返すと、何が私を行動させたのかははっきりわかりません。最初は、私もやりたい！といったただの競争心だったのかもしれませんが。不安も恐れもありました。しかし、今となってはこれが私のしたいことだと自信を持って言えます。

このような気づき、経験を可能にしている学校生活の裏には、先生方の多大なサポートがあります。相談を親身にきいて、アドバイスをしてくださったり、一緒に解決策を練ってくださったり、貴重な時間をさいて、私たちの道標になってくれます。また、私の学校では、私の代がIBDP一期生であり、加えて日本語と英語のデュアルランゲージプログラムは前例がほとんどありません。先生方は常に何がベストかを探り、考えてくださるため、私達生徒はとても有意義な学校生活を送るこ

とができています。

MY Pで経験したインタラクティブな授業、機会にあふれる生活、そしてそこで培った知識、探究心、行動力、リーダーシップ、表現力、対話力、また、そこで得たコネクションとチャンスを大切にしていきたいと思います。空白を埋め、一連の流れを作るような知識、説得力と斬新さのある理論、個性あふれるカラフルな意見、人により雲泥の差が出る価値判断、水面下を探る分析。MY Pでの経験は深く学ぶこと、深く考える事の魅力、興味深さに気づかせてくれました。それがDPでの学習をより高度でより意味のあるものに行っていると思います。

IB校に入り、ただの勉強にとどまらない力を伸ばせるチャンスをもたらした、と私は考えています。その機会を無駄にせず、残りの高校生活を歩み、将来、世のために働けるよう挑んでいきます。

## 第2章 認定までのプロセス

本章は、国際バカロレア機構の公表資料を参照しつつ、認定校の状況を文部科学省がヒアリングしたものをもとに記載しています。そのため、具体的な認定プロセスについてのご質問などは、第9章に記載する国際バカロレア機構の問合せ先までお願いいたします。また認定を目指すにあたり、各校は予め国際バカロレア機構の公式資料を熟読してから臨むようお願いします。

はじめに、国際バカロレア（IB）MYPの導入に際して、申請から認定までの流れの例を掲載します。（この認定スケジュールは、あくまで一例ですので、実際の認定時期は学校の取り組み方によって前後します。）

学校はMYPの授業の開始時期などを勘案して、年4回ある申請のタイミング（1月、4月、6月、10月、12月）を選ぶことができます<sup>7</sup>。なお、申請手続きは全て英語で行われますのでご注意ください。

※認定に至る過程で必須となるワークショップについては第3章を、認定プロセスにおける学校のコスト負担に関しては第4章をそれぞれご参照ください。

---

<sup>7</sup> 従来、候補校申請のタイミングは年2回（4月、10月）となっていましたが、国際バカロレア機構の方針により、年4回となりました。

< 4月授業開始の場合（例） >

年	月	ステージ	項目	支払い	ワークショップ
2018年	7月	関心校	コンタクトフォーム提出		①学校管理者が、「校長/コーディネータWS」に参加する
	8月				
	9月		候補校申請提出（10月1日ㄮ）	候補校申請費支払	
	10月		書類検討		
	11月				
	12月				
2019年	1月	候補校	候補校認定通知		②全職員が、「MYP開始のためのWS」（校内WS）に参加する ③コーディネータが、「学校管理者/コーディネータWS」に参加する ④各教科の代表教員一名が、「教科別WS」に参加する
	2月		コンサルタント決定	候補校年会費支払（3月1日ㄮ）	
	3月		候補校正式スタート	コンサルタント訪問費用	
	4月		MYP授業の試行的実施 （候補校認定後）  インスクールワークショップ  コンサルタント訪問		
	5月				
	6月				
	7月				
	8月				
	9月				
	10月				
	11月				
	12月				
2020年	1月	候補校			候補校年会費支払（3月1日ㄮ）
	2月				
	3月				
	4月		認定校申請提出（4月1日ㄮ）	無料	
	5月		書類検討		
	6月				
	7月				
	8月				
	9月		確認訪問 ※時期は各学校の準備状況による	確認訪問費用	
	10月				
	11月				
	12月				
2021年	1月	認定校	認定通知	認定校年会費支払	
	2月		授業実施準備期間		
	3月				
	4月		MYP授業の完全実施		

< 9月授業開始の場合 (例) >

年	月	ステージ	項目	支払い	ワークショップ	
2018年	1月	関心校	コンタクトフォーム提出		①学校管理者が、「校長/コーディネータWS」に参加する	
	2月					
	3月		候補校申請提出 (4月1日)	候補校申請費支払		
	4月		書類検討			
	5月					
	6月					
	7月		候補校認定通知			
	8月	候補校	コンサルタント決定	候補校年会費支払 (9月1日)	②全職員が、「MYP開始のためのWS」(校内WS)に参加する ③コーディネータが、「学校管理者/コーディネータWS」に参加する ④各教科の代表教員一名が、「教科別WS」に参加する	
	9月		候補校正式スタート			
	10月		MYP授業の試行的実施 (候補校認定後)	インスクールワークショップ コンサルタント訪問		コンサルタント訪問費用
	11月					
	12月					
1月						
2月						
2019年	3月	候補校				
	4月					
	5月					
	6月					
	7月					
	8月				候補校年会費支払 (9月1日)	
	9月					
	10月				認定校申請提出 (10月1日)	無料
	11月				書類検討	
	12月					
	2020年				1月	認定校
		2月				
3月						
4月						
5月		認定通知	認定校年会費支払			
6月						
7月		準備期間				
8月						
9月				MYP授業完全実施		

## 2-1. はじめに

IBの認定を目指す学校に知っておいてほしい大事な点は、申請し始める段階において、国際バカロレア機構の求める全ての要件に必ずしも準拠している必要はない、ということです。候補校申請書（AFC:Application for Candidacy）および申請時に作成するアクションプラン（後述）に沿って、認定に向けたプロセスが進んでいくこととなりますが、そのプロセスの中で徐々に改善していく姿勢が求められます。国際バカロレア機構も、各学校の事情を尊重した上で、協力して認定を目指す支援体制を整備しています。

候補校<sup>8</sup>になると、各候補校に国際バカロレア機構のコンサルタント<sup>9</sup>が担当として就きます。コンサルタントはIBを導入する学校が認定を受けられるよう、当該学校と一緒に認定校を目指していくIBの専門家です。コンサルタントからのアドバイスを受けながら、コンサルタントと協働してアクションプランを組み立てていくことで、認定を受けられる仕組みになっています。

アクションプランの作成に際しては、学校内の関係者の調整が不可欠となりますので、事前にMYPコーディネータ<sup>10</sup>（この時点ではまだワークショップ（WS）を受講している必要はありません。）を中心としたIB認定に向けたチームを形成していくことが重要です（MYPコーディネータの役割は第3章を参照ください）。また、国際バカロレア機構は、各学校の教育理念を重視しますので、この機会にしっかりとした教育理念を持ってIB教育に携わっていくという認識を、学内で共有することが必要となります。

## 2-2. コンタクトフォームの提出

MYPの導入に関心のある学校は、まずコンタクトフォーム（CF）<sup>11</sup>を国際バカロレア機構へ提出することになります。CFの提出はIB認定に向けて学校が行

---

<sup>8</sup> 候補校：候補校申請書類を提出し、国際バカロレア機構による書類検討を経て、候補校として認められた学校のこと。候補校年会費が必要となる。

<sup>9</sup> コンサルタント：候補校になると、各学校に担当として就くことになる。コンサルタントは原則としてIBEN（IB Educator Network）に登録しているIB校の教員が就任する。学校は、コンサルタントとのやり取りを継続し、認定校を目指すことになる。

<sup>10</sup> コーディネータ：国際バカロレア機構や学校内部／外部との総合的な調整を担う教職員。当該高校の常勤職員（特に教科の教員）が担うのが一般的。確認訪問までにコーディネータ対象のWSを受講しなければならない。

<sup>11</sup> コンタクトフォーム（CF）：IBに関心を持つ学校が、最初のプロセスとして無料で行う簡単な情報登録のこと。これまでスクールインフォメーションフォーム（SIF）と呼ば

う最初のステップ<sup>12</sup>です。C Fは、国際バカロレア機構のWEBページ (<http://www.ibo.org/become-an-ib-school/how-to-become-an-ib-school/apply-to-teach-an-ib-programme/>) からオンラインで提出します。当該提出にあたり、特段の料金がかかるものではなく、登録を行う内容も学校名や校長名、住所など基本的な情報となります。C Fは、今後その学校が認定校を目指す可能性（興味を持っている旨）を国際バカロレア機構に示すものであり、C Fを提出した学校は「関心校」として国際バカロレア機構に把握されます（国際バカロレア機構から学校に対して関連文書が送付されてきます）。

（注：C Fをはじめ、国際バカロレア機構へ提出する書類は全て英語で記載することになります。）

### 2-3. 候補校申請書の提出

学校は、国際バカロレア機構に候補校申請書を提出し、特段の問題がなければ、数か月後に候補校となった旨の通知を受け取ることになります。なお、候補校申請を行う前に学校の管理職（I B導入の責任者で、多くの場合校長または教頭）は、MYPのワークショップ（学校管理職／コーディネーターWS向けのもの。）を受講する必要があります。

候補校申請を国際バカロレア機構に提出するタイミングは毎年4回あり、それぞれ、4月1日、7月1日、10月1日、12月15日<sup>13</sup>が締切日となっています。各学校が認定を受けたい時期から逆算して、申請時期を決めていきます。候補校申請書類を提出する際に必要な申請費は、5,790 シンガポールドル（SGD）：約46万円<sup>14</sup>です。

候補校申請書は指定された様式の「Application for Candidacy」と添付資料で構成されます。候補校申請の際に必要な添付資料は、「①アクションプラン、②学校の法的位置付けを示す書類、③管理団体からの財政援助を証明する旨の書類、④組織図」の4つです。候補校申請書は全てオンライン（My School Portal）で英

---

れていたもの。国際バカロレア機構のページにC Fに関する明示的な記載はないが、本手引きでは便宜的にこの用語を使用している。

<sup>12</sup> C Fの提出をした学校については「候補校」の前段階の「関心校」として国際バカロレア機構から把握される。

<sup>13</sup> 12月の締切は15日に設定されているが、30日まで延長可能。

<sup>14</sup> 金額は2017年8月時点のものであり、今後変更される可能性がある。また、本章の内容は2017年度（平成29年度）の支出官レート（平成28年12月27日財務省告示第366号）（1SGD=80円）で計算している。

語により作成する必要があります。②についてのみ、翻訳証明書（外部に翻訳を委託した旨が分かる資料）が必要ですが、他の書類は学校内部で翻訳可能です。

### ① アクションプラン

アクションプラン<sup>15</sup>は認定に向けたプロセスの基準となる資料です。「プログラムの基準と実践要綱 (Programme Standards and Practices)」の基準に基づいて、現在の取り組みや今後の見通しなどを記載します。（詳しくは巻末の参考資料を参照ください。）

候補校申請書の提出時点で、全ての項目に対応できている必要はなく、これから検討・準備するという項目があっても構いません。まずは、しっかりと学校の現状に合わせて、アクションプランを作成して提出することが大事であり、提出後、コンサルタントとのやり取りを通して改善を図っていきます。

アクションプランの様式は特に決まっていますが、参考までに記載例を掲載します。

### ☆アクションプランの作成イメージ（日本語）

※グレーの箇所は、各学校で記載するところ。

プログラムの基準と実践要綱に記載された各項目 (Programme Standards and Practices)		現在の取り組み (Actions)	今後の見通し (Date to be achieved)	責任者 (Person responsible)	予算上の措置 (Budgetary implications)	達成根拠 (Evidence of achievement)
セクションA		—	—	—	—	—
理念	1. 学校の掲げる使命と理念が、IBの使命と理念に一致すること	当校のミッションは・・・等	なし	校長	なし	教育計画等
	2. 学校運営組織、管理職、教育活動全般の責任者、およびスタッフが、IBの理念への理解を示すこと	まだ十分な説明の機会を設けていない	検討中	コーディネータ	なし	なし
	～9. について同様に。					
セクションB		—	—	—	—	—
組織	1. からの全19項目について同様に。					

<sup>15</sup> アクションプラン：候補校申請書類を構成する一つの文書。今後「プログラムの基準と実践要綱」に基づいて、学校がどのような取組を行っていくのかを記載するもの。



セクションC		—	—	—	—	—
カリキュラム	1. からの全45項目について同様に。					

② 学校の法的位置づけを説明する書類

公立校であれば都道府県や市区町村の学校設置条例、国立大学附属学校であれば国立大学法人法、私立校であれば設置認可書類、登記簿等の翻訳を外部に委託し、翻訳証明書を付して提出します。

③ 管理団体からの財政援助を証明する旨の書類

法人の理事長名等での英文レターを提出します。参考までに次に記載例を掲載します。

**Monka Middle school**

To the International Baccalaureate Organization,

Monka Academy (理事会、都道府県 大学名など) is committed to financially support the implementation of International Baccalaureate Middle Years Programme at Monka Middle school.

October 1st, 2018

Hanako Monka  
President  
Monka Academy

④ 組織図

学校の組織図の英語版を作成して提出します。組織図には、MYPコーディネータの位置付けを示す必要があります。

## 2-4. 候補校申請書の検討

学校が提出した候補校申請書は、国際バカロレア機構の担当者が内容を確認します(当該確認に要する期間は3ヶ月程度)。候補校申請書に形式的な不備等がなければ、候補校として認められ、その旨が通知されます。

なお、候補校認定後、学校にはOCC (Online Curriculum Centre)<sup>16</sup>、IBIS (International Baccalaureate Information System) のログインに必要なパスワードなどが与えられ、以後これらのページに自由にアクセスできるようになります。

## 2-5. コンサルタントの決定・訪問

学校が候補校として認められた後、国際バカロレア機構が当該コンサルタントを担当するコンサルタントを決定します。候補校として認められた学校はその担当のコンサルタントから20時間相当の無料のアドバイスをオンライン上等で受けることができます。当該アドバイスは、その学校が提出したアクションプランなどを踏まえて行われるものであり、将来の認定に向けた実践的な内容になります。

候補校となった学校については、MYPコーディネータとコンサルタントとのやり取り（基本的にはオンライン上等により英語で行われます）を経た後、コンサルタントによる学校への訪問（コンサルタント訪問）が実施されます。コンサルタント訪問<sup>17</sup>の費用は一部候補校年会費に含まれていますが、コンサルタントの交通費<sup>18</sup>・食費・宿泊費は学校が新たに別途負担することになります。

コンサルタント訪問の結果は、コンサルテーションレポートとして学校に通知されます。コンサルテーションレポートは、項目ごとに3段階（良い、普通、もう少しといったイメージ）の評価が付されます（ただし、この時点で全てが「良い」評価である必要はなく、「普通」「もう少し」といった評価を受ける場合もあります）。コンサルテーションレポートの例は下のとおりです。

### ☆「コンサルテーションレポート」イメージ（例）

プログラムの基準と実践要綱に記載された各項目 (Programme Standards and Practices)		IBからの検討結果		コンサルタントの所感		該当箇所・出典
セクションA		—	—	—	—	—
理念	1. 学校の掲げる使命と理念が、IBの使命と理念に一致すること	良い (緑でペイントされる)		特になし		
	2. 学校運営組織、管理職、教育活動全般の責任	もう少し (青でペイントされる)		関係者全員が参加する会議の場で繰り返し説明す		

<sup>16</sup> OCC (Online Curriculum Centre) : IBに関する様々な書類を閲覧できるサイトのこと。候補校になるとアカウントが与えられ、アクセスが許可される。なお、候補校となる前でも、国際バカロレア機構の担当部署に相談の上、閲覧権限を付与される場合がある。

<sup>17</sup> コンサルタント訪問 : 候補校に対する、コンサルタントによる訪問のこと。

<sup>18</sup> ただし交通費は日本国内の移動費に限る。

	者、およびスタッフが、IBの理念への理解を示すこと ～9. について同様に。			る必要がある。等	
セクションB		—	—	—	—
組織	1. ～19. について同様に。	良い		特になし	
セクションC		—	—	—	—
カリキュラム	1. ～45. について同様に。	普通（黄色でペイントされる）		各科目の担当教員が速やかにWSを受講し、理解を深める必要がある。等	

コンサルタントは、候補校が認定校を目指す中で、このレポートで「もう少し」の評価を受けた項目を中心に、改善のためのアドバイスを行います。

## 2-6. MYP授業の試行実施

MYPの導入プロセスがDPと大きく異なるのは、学校は候補校となった時点でMYPの授業を試行的に開始しなければならないということです<sup>19</sup>。学校は、この「試行実施」を通じて、コンサルタントと協働し、認定に向けた準備を行うこととなります。

## 2-7. 認定校申請書の提出

前述のコンサルタント訪問等を経て、コンサルテーションレポートの各項目がおおよそ「良い」評価になった時点で、コンサルタントから学校に対して認定校申請書の提出の許可が通知されます。当該通知を受け、候補校は認定校申請書を国際バカロレア機構に提出します。なお、認定校申請にあたっては、特段の料金等はありません。認定校申請は指定された様式である「Application for authorization」と添付資料で構成され、その主な内容は主に候補校申請時の資料を更新したものとなります。

## 2-8. 認定校申請書の検討

学校が提出した認定校申請書は、国際バカロレア機構の担当者により内容が確認された後、国際バカロレア機構から当該申請内容に係るフィードバックがあります。

<sup>19</sup> 1 学年以上の、学年でMYPを試行実施することが必要であるが、認定を受ける時点では最低2年の連続する学年でMYPの授業を実施していることが必要である。

当該フィードバックに基づき、担当者と問題点の改善のためのやり取りを行い、そして、指摘を受けた問題点について概ねの解決が図られた後、最後の確認のためのステップである確認訪問<sup>20</sup>の日程調整を行います。

## 2-9. 確認訪問

確認訪問団の訪問日程調整後、確認訪問団（通常2名）が学校を3日間訪問し、認定校となるための準備の完了について最終的な確認を行います。なお、訪問時の交通費<sup>21</sup>・食費・宿泊費は学校の負担となります。3日間の訪問では、施設確認、教職員（校長、コーディネータ、各教員、図書館司書など）との面談、生徒／保護者との面談、などが日程に組み込まれることとなります。この時点で、MYPの完全実施が可能であることを示すことが必要です。

## 2-10. 認定

確認訪問団の訪問を経て、認定校となるにあたり特段問題ない旨の確認がされた場合は、認定校としての認定通知を受けます（レポートの形で通知されます）。当該通知の受け取りをもって、学校はIB認定校として「正式に」MYPの授業を完全実施することになります。

## 2-11. 認定後の定期評価訪問

晴れてIB認定校となった後も、学校は定期的に国際バカロレア機構による評価を受けることが必要であり、具体的には、5年に一度実施される定期評価訪問<sup>22</sup>を受けることとなります。なお、定期評価訪問にあたり、学校が負担する費用は、4,720SGD（約38万円）<sup>23</sup>となります。定期評価訪問は、MYPの場合は全ての学校が国際バカロレア機構による訪問を受けます。実際に訪問を受ける必要がある学校

---

<sup>20</sup> 確認訪問：認定校申請へ向けた最終段階で行われる、国際バカロレア機構による訪問のこと。確認訪問は、IBEN（IB Educator Network）に登録している教員の中からメンバーが決定される。

<sup>21</sup> ただし交通費は日本国内の移動に係る費用に限る。

<sup>22</sup> 評価訪問（Evaluation Visit）：認定校となった後に行われる訪問のこと。5年に一度行われる。

<sup>23</sup> 金額は2017年8月時点のものであり、今後変更される可能性がある。また、本章の内容は2017年度（平成29年度）の支出官レート（平成28年12月27日財務省告示第366号）（1SGD=80円）で計算している。

に対しては、約一年前にその旨の通知があり、訪問に際しては2-9に記載した確認訪問と同様の日程について対応を行う必要があります。

一方、訪問を受けない場合でも、学校は書類による内部評価を提出し、国際バカロレア機構からその審査結果を受け取ることになります。

## 2-12. 認定までの学校の宣伝について（注意喚起）

以上、第2章では認定までのプロセスを説明しました。学校は認定までの過程で関心校→候補校→認定校とそのプロセスを進んでいきますが、昨今、「IB校を目指す」という文言を学校のホームページやパンフレットに掲載し、生徒募集を行うケースが散見されており、国際バカロレア機構からそのような状況に対して懸念が表明されています。

当然のことながら、認定校を目指すことは将来の認定を保証するものではなく、認定校になるまでのプロセスにおいて遅延や決定的な変更が出た場合に不利益を被るのは生徒、保護者、そして学校です。具体の宣伝行為を行う場合はこのような可能性を踏まえて慎重に行ってください。

国際バカロレア機構では、関心校および候補校について、宣伝用の定型文を作成しています。無用な誤解を避けるためにも、今後は以下の言い回しをご活用ください：

---

☆CF提出校用：「〇〇学校」は、世界的に評価の高い国際教育の初等教育プログラム／中等教育プログラム／ディプロマ・プログラムを導入することを検討しています。

☆候補校用：「〇〇学校」は、国際バカロレア（IB）中等教育プログラムの候補校（※）です。本校は、IBワールドスクール（IB認定校）としての認定に向けた申請段階にあります。IBワールドスクールは、「質の高い、チャレンジに満ちた国際教育に信念をもって取り組む」という理念を共有する学校です。「〇〇学校」も、このような教育に取り組むことが、生徒にとって大切であると信じています。

（※）IBの「初等教育プログラム」（PYP）、「中等教育プログラム」（MYP）、「ディプロマ・プログラム」（DP）の3つのプログラム（および「IBキャリア関連サーティフィケート」）を実施することができるのは、国際バカロレア機構に認定された学校のみです。候補校であることは、IBワールドスクールとして認定されることを保証するものではありません。国際バカロレア機構およびIBプログラムの詳細については、ウェブサイト（<http://www.ibo.org>）をご覧ください。

---

## 第3章 MYPの実施体制

### 3-1. MYP実施のために必要な学校スタッフ

MYPは学校の原則全ての生徒を対象に実施するものであることから、関わる教職員などのスタッフも多くなります。国際バカロレア機構は、「MYP：原則から実践へ」の中で、必須のMYPコーディネータのほかにMYPの実施に携わる主な役職の「例」として、

- ・教科リーダー
- ・ATLリーダー<sup>24</sup>（「学習の方法」を推進する担当教員）
- ・「行動」としての奉仕活動を推進する担当教員
- ・「パーソナルプロジェクト」指導教員
- ・「コミュニティプロジェクト」指導教員
- ・司書
- ・カウンセラー

を挙げています。これらの役職がそのまま我が国の一般的な中学校の体制に対応するわけではなく、適切な体制整備のためには、MYPを実施する学校においては、全ての教職員がIBの理念・教育方針を理解していることが望まれます。（全ての教職員を対象とするWSが必須になりますが、詳細は3-3で説明します。）

### 3-2. コーディネータとは

コーディネータは、IBの導入を図る際に最も重要な人物であり、認定校になった後もIBの運営について最も重要な役割を果たします。コーディネータはIBに係る全ての関係者（国際バカロレア機構、学校管理者、教員、生徒、保護者など）との連絡調整を担うことになります。IBの教育理念について精通しているだけでなく、認定に向けたプロセス、カリキュラムの作成・評価等について十分に理解し、リーダーシップを発揮する必要があります。コーディネータは、教科担当の常勤教諭が務めることが推奨されますが、コーディネータは他教員に対して指導的な立場に立つため、現場を熟知している教員が責任を担うのが望ましいとの理由からです。

また、コーディネータは国際バカロレア機構との調整を中心に行うことから、IBの使用言語のうち一つ（大抵の場合は英語）に堪能でなければなりません。コーディネータの詳しい職務内容については、「MYP：原則から実践へ」に記載

---

<sup>24</sup> ATLはApproaches to Learning（学習の方法）を指す用語。IBには「コミュニケーション」「社会性」「自己管理」「リサーチ」「思考」の5つのATLスキル・カテゴリーがあり、教員は各教科において生徒が身に付けたATLスキルについて定期的にフィードバックし形成的評価を提示することになっている。ATLリーダーは必ずしも任命する必要はないが、MYPの全ての学年における指導方法について計画する役割を持つ。（出典：「MYP：原則から実践へ」p26, 27, 40, 114-121）

がありますので、ご確認ください。なお、教員等がコーディネータになるためには、国際バカロレア機構が実施する「学校管理者/コーディネータWS」を受講することが必要であり各学校においては、確認訪問時までにコーディネータを配置する必要があります。

### 3-3. ワークショップ (WS) の種類

認定校を目指すにあたり、学校の教員等の参加が必須となるWSは、①原則3日間のスケジュールでIB認定校を会場としてされるものと、②候補校が自校で開催するもの(校内WS)の二種類に分かれます。参加費は、①であれば早期登録なら一人あたり890シンガポールドル(SGD:約7万1千円)となっており(通常の登録の場合は一人あたり970SGD:約7万8千円)、②であれば一人あたり190SGD:約1万5千円となります<sup>25</sup>。

MYPの完全実施までに教員等の参加が必須となるWSは以下のとおりです:

WSの種類 (MYP)	対象者	必要となる時期
Heads of school/MYP coordinators: Implementing the MYP curriculum (カテゴリ1)	校長・教頭などの学校管理者	候補校申請まで
Heads of school/MYP coordinators: Implementing the MYP curriculum (カテゴリ1)	コーディネータとなる者	確認訪問まで
Launching the MYP (校内WS)	全職員	確認訪問まで
Implementing the MYP curriculum (カテゴリ1)	各教科の教員最低一人ずつ	確認訪問まで

IB認定校を会場として実施されるWSは参加者の経験度に応じて基本的に3つの区分に分かれます<sup>26</sup>。

※カテゴリ1: 申請を決めた学校向けに、専門的能力や支援を提供するもの。

原則として、このWSを受講すれば、IBの教育者としての資格(Certificate)が付与される。

カテゴリ2: 経験のあるIB教育者向けに、プログラムの実施に焦点を当てたフォーラムを提供するもの。

カテゴリ3: 経験のあるIB教育者向けに、専門的な能力を構成・強化す

<sup>25</sup> 金額は2017年8月時点のものであり、今後変更される可能性がある。また、本章の内容は2017年度(平成29年度)の支出官レート(平成28年12月27日財務省告示第366号)(1SGD=80円)で計算している。

<sup>26</sup> カテゴリ1, 2, 3: ワークショップの開催レベルのことで、参加者の経験度により3つに分かれている。初めて参加する場合は、カテゴリ1を受講することとなる。

るためのフォーラムを提供するもの。または学校及び地域の  
人々を対象に、IBの理念を理解する目的で開催されるもの。

### 3-4. 大学におけるIB教員養成

IB教員の養成のために、新たな動きも出てきています。従来はWSへの参加が一般的でしたが、2014年度（平成26年度）から玉川大学大学院に「IB研究コース」が設置され、我が国で初めてIB教員を大学／大学院で養成することが可能になりました。文部科学省では、こうした大学／大学院におけるIB教員養成に関心を寄せる大学関係者を対象に情報交換会を開催するなど、今後こうした動きが国内に広がっていくよう協力していく予定です。

平成29年（2017年）8月現在、以下の大学／大学院においてIB教員養成プログラムが設置されています。

（大学学部）

○都留文科大学文学部国際教育学科：

<http://www.tsuru.ac.jp/department/faculty/globaleducation/>

○岡山理科大学IB教員養成コース：

<http://www.ous.ac.jp/ibec/index.html>

（大学院）

○玉川大学大学院教育学研究科IB研究コース：

[http://www.tamagawa.jp/graduate/news/detail\\_6667.html](http://www.tamagawa.jp/graduate/news/detail_6667.html)

○筑波大学大学院教育研究科（教育学（国際教育）修士プログラム）：

<http://www.kyouiku.tsukuba.ac.jp/>

### 3-5. 特別免許状の活用

我が国の教員免許を持つ教員は、上記のWSの受講や大学/大学院が開設するIB教員養成に係るプログラムやコースを修了するといった方法によりIB教員の資格を取得することが可能です。一方、外国人など我が国の教員免許を持たない人材をIB教員として採用する場合、学習指導要領に位置付けられた教科・科目に対応する教科・科目を当該人材が担当する場合は、我が国の教員免許が必要となります

（なお、IB科目を学校設定教科として実施する場合でも、その内容に最も近い科目の教員免許が必要です）。このような場合には都道府県教育委員会が授与する「特別免許状」を活用することが可能です。当該免許状は、社会人など優れた知識・経験を持つ人材を対象に授与することとなっており、（授与に係る審査基準は、都道



府県教育委員会ごとに定められていますが、文部科学省で指針を策定しています。詳細は次ページをご参照ください)。札幌市教育委員会ではこの特別免許状制度を活用して外国人の教員を登用しているところです。特別免許状の活用についての詳細は、文部科学省あるいは各都道府県教育委員会の担当部署までお問い合わせください。

☆特別免許状制度の概要については、文部科学省ホームページをご参照ください  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/kyoin/1326555.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/1326555.htm)

## 特別免許状の授与に係る教育職員検定等に関する指針【概要】

- 特別免許状とは、教員免許状を持っていないが優れた知識経験等を有する社会人等を教員として迎え入れることにより、学校教育の多様化への対応や、その活性化を図るため、都道府県教育委員会が授与する免許状。
- 授与に係る審査基準は、都道府県教育委員会毎に定められている。
- 全国で年間50件程度の授与しかされておらず、制度の利用が進んでいないため、特別免許状の授与の円滑化に向け、文部科学省から各都道府県教育委員会に対し、特別免許状の授与に係る指針を示す。

### 【主な基準】(1、2及び3を満たすこと)

#### 1. 教員としての資質の確認

(1) 教科に関する専門的な知識経験又は技能(①又は②のいずれかに該当すること)。

① 学校(学校教育法第1条に規定する学校)又は在外教育施設等において教科に関する授業に携わった経験

【最低1学期間以上にわたる概ね計600時間以上】

又は

② 教科に関する専門分野に関する勤務経験等(企業、外国にある教育施設等におけるもの) 【概ね3年以上】

(例)・企業等における英語等による勤務経験  
・教科と関連する専門分野の資格を活用した職業経験  
・外国にある教育施設における勤務経験  
・大学における助教、助手、講師経験 等

(2) 社会的信望、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見(推薦状や志願理由書で確認)

#### 2. 学校教育の効果的実施の確認

任命者又は雇用者による推薦状において、授与候補者の配置により学校教育が効果的に実施されることを確認する。

#### 3. 第三者の評価を通じた資質の確認

学識経験者の面接により、授与候補者の教員としての資質を確認する。

### 【その他】

(1) 各都道府県教育委員会においては、域内の市区町村教育委員会及び学校等と十分に連携し、特別免許状の授与の要望を酌み取り、適切に手続きが行われるよう、申請手続の整備及び周知を行うこと。

(2) 勤務校において、普通免許状所有者が指導・支援を行う形で特別免許状所有者の研修計画を立案、実施すること。

(3) 基本的な日本語力が不十分な特別免許状所有者に対しては、学校又は設置者において説明・支援を行うこと。

(4) 特別免許状所有者の配置は、学校ごとに全教員数の5割までとすること(2割を超えて配置する者は、3年以上の学校勤務経験があり、普通免許状所有者と同等に教育活動等を担当できる者とする)。

## 第4章 学校のコスト負担

### 4-1. 認定プロセスにおける必要コストについて

学校が認定を受けるまでに必要なコストをまとめましたので、次ページをご参照ください。

### 4-2. 研修費（WS参加費）

MY Pの認定に係る全ての調整を行うコーディネータや、MY Pの各教科を担当する教員は、必要な研修を受講する必要があります。（コーディネータおよびIB教員についての説明および必要となるコストについては第3章と次ページをご参照ください。）

### 4-3. 教員の採用に係る人件費

既に雇用している学校内の教員だけでMY Pを実施する場合は教員がそれぞれ必須となるWS等を受講・修了すれば必要な体制を整備することが可能ですが、必要に応じて外部から人材を採用することも可能です。

（新たに）人材を採用する場合は、学校法人においては法人内の待遇規定に則ることとなりますが、教育委員会で当該教員を採用する場合は、予め教育委員会の人事規則等をご確認いただき、関係部署と調整することが重要です。

### 4-4. 設備費用

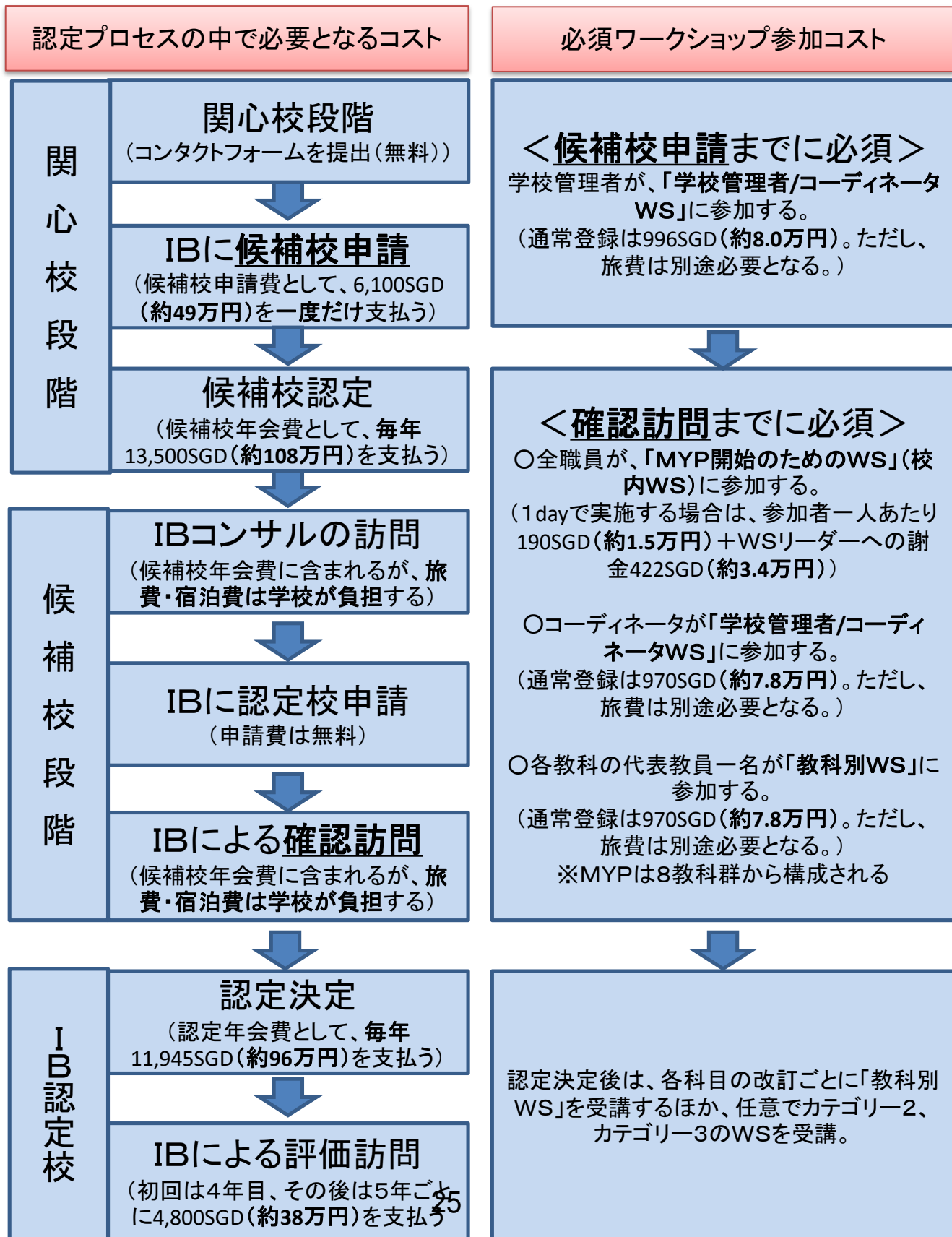
DPとは異なり、MY Pを実施する場合については、科学実験室に備えなければならない設備などの特に参照が必須となるガイドラインはありません。しかしながら、MY Pの授業を支障なく実施するための図書室・書籍やICT・Wifi環境を整備する必要が生じる可能性があり、学校の設備に関してはコンサルタントと相談しながらMY Pの実施に必要なものを確実に整備していく必要があります。

# 認定プロセスにおける必要コストについて

※1 記載内容は2017年8月現在のものであり、今後変更される可能性があります。

※2 2017年度の支出官レート(平成28年財務省告示第366号)(1SGD=80円)で計算しています。

※3 このほか、必要に応じて実験室の設備費用や書籍購入費がかかる可能性があります。



## 第5章 生徒・個人のコスト負担

### 5-1. 最終試験について

DPと異なり、MYPを受講する生徒はMYPの修了にあたり、必ずしも最終試験を受験し合格する必要はありませんが、平成28年（2016年）から、国際バカロレア機構は新たな評価システムとしてe Assessment<sup>27</sup>を導入しました（現在e Assessmentは日本語では受けられません）。e Assessmentに合格すると、国際バカロレア機構から公式の修了証が授与されますが、現時点ではe Assessmentの受験は必須とはなっておらず、各学校は独自の修了証を授与することができます。

### 5-2. 教材費

MYPで用いる教材は国際バカロレア機構が指定しているわけではなく、各学校が独自の判断で選定しており、各生徒の教材購入に要する費用は学校によって様々ではありません。

しかしながら、一般的な傾向として、教材費はMYPコースを履修する生徒に負担させるケースが多くなっており、当該教材費を授業料に上乗せさせるか、教材費として別途徴収するかは各学校の判断により学校ごとに異なっている状況です。

（中には、参照するだけの教材は貸与制として学校が購入し、書き込みを行う可能性のある教材に限って個人負担を求める学校もあります。）

---

<sup>27</sup> E Assessment：MYP最終学年の生徒を対象とした評価システム。e-Portfolio、on-screen 試験、パーソナルプロジェクトを審査し、合格すると国際バカロレア機構から公式なCertificateが授与される。受験登録料として59SGD（約5千円）、全7教科を登録すると追加で498SGD（約4万円）が必要となる。

## 第6章 MYPのカリキュラムと評価

### 6-1. 学習指導要領とMYPの「カリキュラムフレームワーク」

MYPのカリキュラムの特徴として、8つの学習領域である教科群が提示され、各学校はそれに対応したカリキュラムを編成する必要があるという点が挙げられます。8つの教科群とはすなわち、①言語と文学、②個人と社会、③数学、④デザイン、⑤芸術、⑥科学、⑦保健体育、⑧言語の習得であり、さらに、MYPでは「学際的単元（Interdisciplinary-unit）」として上記の8つの教科群のうちいくつかを組み合わせて教科横断的な授業を計画し展開する必要があります<sup>28</sup>。

また、これら8つの教科群に基づいた教科に加え、MYPの3年目および4年目には「コミュニティープロジェクト<sup>29</sup>」を、5年目には「パーソナルプロジェクト<sup>30</sup>」を集大成として行うこととされています。基本的に、MYPのカリキュラムは学習内容を細かく規定していないので、一条校における学習指導要領との整合性を保ちやすいと言え、各学校においては学習指導要領の各教科に置き換えて履修するケースが大部分です。

例えば、東京学芸大学附属国際中等教育学校では、各教科を次のように対応させています。

MYP教科群	学習指導要領の教科 (中学校)	学習指導要領の教科 (高等学校)
① 言語と文学	国語	国語
② 個人と社会	社会	地理歴史、公民
③ 数学	数学	数学
④ デザイン	技術、家庭	情報
⑤ 芸術	音楽、美術	芸術
⑥ 科学	理科	理科
⑦ 保健体育	保健体育	保健体育
⑧ 言語の習得	外国語	外国語

<sup>28</sup> 教科横断的学習：例えばA校では、「②個人と社会」および「⑥理科」の横断学習として、社会における水の重要性を再認識した上で、多くの人の役に立つ実践的な水の浄化方法について考察する授業を展開している。（文部科学省実施アンケートへの回答から引用。）

<sup>29</sup> コミュニティープロジェクト：「コミュニティーと奉仕活動」に焦点をあて、コミュニティーにおける「行動」としての奉仕活動に繋がる探究活動を行うもの。DPにおける「創造性・活動・奉仕（CAS）」に繋がるプロジェクトとして捉えられる。

<sup>30</sup> パーソナルプロジェクト：これまでのMYPの学習を実践し、生徒が関心を持つ分野における課題を自ら考え、表現するもの。DPにおける「課題論文（EE）」に繋がるプロジェクトとして捉えられる。

なお、MY Pでは一つの教科ごとに 50 時間の履修が求められています。（学習指導要領と異なり、実時間で計算。）

## 6-2. MY Pの評価方法

一条校がMY Pを導入する場合、評価は通常の 5 段階評価・評定のほか、MY P の 7 段階の評価を実施することになります。

## 6-3. DPへの接続または移行

MY Pの履修がDP履修の前提となっているわけではありませんが、6-1で述べたように、例えばコミュニティープロジェクトやパーソナルプロジェクトはDPにおけるCASやEEに繋がるものです。近年国際バカロレア機構としてはMY PとDPの繋がりを強調しており、MY Pにおける学際的な学び、探究学習、協働学習、奉仕活動の授業などはDPでの学習を支えるものと考えられますこの点については、文部科学省実施のアンケートでも、MY P認定校のほとんどが、DP以降の主体的な学びを実践するのにMY Pの経験が役立ったと答えています。

## 6-4. 教材

MY Pを実施するにあたって、国際バカロレア機構の指定する教材はありません（PYPもDPも同様です）。したがって、各学校においては、コーディネータ又は教員の判断で、使用する教材を選択することになります。ただし、学校教育法第1条に規定されるいわゆる「一条校」においては、教科用図書の使用義務が生じますので、それ以外の教材を使用する場合は各教育委員会への許可申請または届出を行う必要がありますので適切な対応をお願いします。

【寄稿：MYP修了生の体験談②】

※本文中の記載はすべて平成28年12月現在のものです。

「MYPについて」

東京学芸大学附属国際中等教育学校 馬路ひなの

MYPの授業では、学んでいることに対して、いつも何らかの自分の考えを持つということが求められていました。学習内容に対して、「自分はどうか考えるのか」を書いたり、教室で発表したり、他人と共有する機会が多くありました。“このように考える人がいる、けれど私はこう考える”ということの連続の中で、次第に自分の考えに根拠を求めるようにしたり、異なる考えに出会ってもそれを拒否するのではなく、理解していこうとしたりするようになったと思います。現代文の授業で、芥川龍之介の「羅生門」を扱いました。まず、個人で作品を読み深めるきっかけになるような「問い」をつくり、それを4、5人の班で共有し、一つにしぼります。その問いについて班内でよく考え、今度はクラス全体で議論します。班になり、それぞれが考えた渾身の問いを聞くと、自分が思いもいなかった新しい視点を教えてもらったようで興奮したことを覚えています。私自身も、どうすればあっと言わせるような問いを立てられるか、必死に作品を読みました。クラスで一つの問いを議論する時は、次々に出てくる問いの答えの中で、自分の答えはどれに近いのか、どうしてそう思うのかを考えました。

パーソナルプロジェクトは、「意味のある消費、高校生によるエシカルファッションの発信について」のというテーマのもと、自分の洋服がどこで、誰によってどのように作られたのか、その過程で人や環境に悪影響はないか、を考えることの必要性を伝えようとしてしました。エシカル (ethical) の直訳は、「道徳的な、道義にかなった」などですが、ここでは「人や環境に配慮したものづくり」を指しています。私服登校が許可されており、多くの生徒にとって毎日の洋服はごく身近なものです。ファストファッションと呼ばれる洋服は、途上国の搾取工場や現地の人々によって低賃金で作られているために、先進国にて安価で販売が可能になっているという問題があります。身近な洋服から、社会や地球のことを考える、というアクションを広げるために、どんな取り組みを自分たちで起こせるかを調査しました。自分の好きなファッションには、影の側面があったことに衝撃を受けたのと、自分以外の視点を持ち社会問題を考えることを、机上で終わらせたくないという思いから、このテーマに選びました。



DPを受けている今感じることは、MYPで求められた調査→準備→行動→振り返りというプロセスを踏むことの重要性です。各科目で自分の考えをまとめる時、個人やグループでプロジェクトを進める時などに、現在自分がどの段階にいるのかを理解しながらタスクを進めることが必要でした。「より良いものにするには」「変えるべきことは」「なぜその段階は必要か」などの質問を頭の隅に置き、自問自答します。この4段階が示されていなくとも、先生方はこのプロセスを生徒が踏むことを意識して授業を進めたり、課題を出したりしていただろうと今は思えます。現在では、CASの活動に直結していますが、このプロセスを踏むことはどんな状況でも生かされると思います。

DPが始まり、一つ一つの学問分野の奥深さに触れ、各科目の研究者や専門家はどんなことをしているのか、少しずつイメージできるようになりました。美術ではフィールドワークとして訪れた美術展の作品の中から2つ選び、比較研究をしました。それぞれの作品のメッセージ、画家の時代背景から、作品が与えた社会的影響を読み取り、次に二つの作品間の共通点、相違点を見ていくと、他と比べてみることで初めて気が付くことができました。TOKでは、科目は単独ではなく他と密接に関連し合っていることも感じられてきました。苦手意識を持っていた化学の初回の授業では、先生が「文系であっても、将来で理系の視点を持つことは必要。化学者の手法や考え方を、実験をなぞらえて理解しよう。」と言いました。一つ一つの科目にじっくりと取り組む中で、どの科目もそれぞれの面白さがあることに初めて気づきました。分野にとらわれず様々な視点を持ち、物事と物事を比較、関連づけて考えられるようになりたいと思うようになりました。